

平成13年第4回藤岡市議会定例会会議録(第2号)

平成13年9月13日(木曜日)

議事日程 第2号

平成13年9月13日(木曜日)午前10時開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（23人）

1番	三好徹明君	2番	金井壽君
3番	冬木一俊君	4番	松本啓太郎君
5番	反町清君	6番	片山喜博君
7番	金子勝治君	8番	佐藤淳君
9番	茂木光雄君	10番	笠原史嗣君
11番	斉藤千枝子君	12番	坂本忠幸君
13番	木村喜徳君	14番	青柳正敏君
15番	青木寛君	16番	新井雅博君
17番	針谷賢一君	18番	山田一友君
19番	塩原吉三君	20番	中村菊雄君
22番	大戸敏子君	23番	吉田達哉君
24番	久保信夫君		

欠席議員（1人）

21番 川野盛幸君

説明のため出席した者

市長	塚本昭次君	助役	柵木孝君
収入役	星野知平君	教育長	岡田要君
企画部長	田中新一君	総務部長	新井千文君
市民生活部長	塚越正夫君	健康福祉部長	中易昌司君
経済部長	中野秀雄君	都市建設部長	須川良一君
上下水道部長	荻野廣男君	教育部長	斎藤稔一君
監査委員			
事務局長	小野里英一君		

議会事務局職員出席者

事務局長	青柳孝之	事務局次長	田島均
課長補佐兼 議事係長	宮澤正浩		

午前10時2分開議

議長（木村喜徳君） 出席議員定足数に達しました。

これより本日の会議を開きます。

第1 一般質問

議長（木村喜徳君） 日程第1、一般質問を行います。

質問の順序は通告順に行いますので、ご了承願います。

平成13年第4回市議会定例会一般質問順位表

（9月定例会）

順位	質問者	質問の件名	質問の要旨	答弁者
1	大戸 敏子	1. 第3子以降の幼稚園・保育園の保育料無料化について	現状と予算、他市の状況 第3子以降の保育料無料化の 条件と各予算の見込み	市長 関係部長
2	斉藤千枝子	1. 日野地区の諸問題について	日野高山振興計画について 住民広報・具体化にむけて （トイレ、駐車場） 山林について 学校問題について	市長 関係部長
3	佐藤 淳	1. 新町の可燃ごみ受け入れについて 2. ららん藤岡の現状について	進捗状況について 地元の受け入れ対策について 指定ごみ袋について 今後の新町との協議について クロスパークの決算について 花の交流館の現状について 債務の損失補償について	市長 関係部長 市長 関係部長

順位	質問者	質問の件名	質問の要旨	答弁者
4	金子 勝治	1. 学校教育について 2. ごみ問題について	学校の安全対策 学校図書館の現状と今後の整備計画 指定ごみ袋の諸問題	市長 関係部長 市長 関係部長
5	青木 寛	1. 当市の選挙における選挙公報の発行について	他市における発行状況について 当市の考え方について	市長 関係部長
6	新井 雅博	1. 児童の安全対策について 2. 完全学校5日制について	健康について 学校施設について 児童館について 問題点とその対応策について	市長 関係部長 市長 関係部長
7	三好 徹明	1. オウム2施設の跡地活用と知的、精神障害者支援について 2. ららん藤岡全体事業経過について	既存建築物の活用計画について 福祉作業所について シルバー人材センターについて 不登校児童、生徒支援、指導環境について 知的、精神障害者支援について 当初事業計画と現在の事業内容個々の詳細比較について 今後の具体的事業推進計画について	市長 関係部長 市長 関係部長

順位	質問者	質問の件名	質問の要旨	答弁者
		3. ペット条例について	他市の状況について ペット関連トラブルの内容と 件数、対処について 条例化について	市長 関係部長
		4. IT化推進整備状況について	藤岡市HPコンテンツについて 庁内外のネットワークについて	市長 関係部長
8	松本啓太郎	1. 要望書の取扱について	各区からの要望の内訳と年間 総数および要望事項の概算費 用について 要望書の取扱と審査会の審議 方法について 要望書の審査基準と審査会の 構成について	市長 関係部長
9	茂木 光雄	1. 補助金について	改革の進捗状況について	市長 関係部長
		2. バランスシートの導入について	一般会計と他の連結について	市長 関係部長
		3. 公共工事について	入札方法と工事費の削減について	市長 関係部長
10	針谷 賢一	1. 北藤岡駅周辺土地区画整理事業について	区画整理事業の進捗状況について 雨水対策について 汚水対策について	市長 関係部長
		2. 北藤岡新駅設置について	現在の状況について 今後の取り組みについて	市長 関係部長

順位	質問者	質問の件名	質問の要旨	答弁者
1 1	笠原 史嗣	1. 藤岡市の行財政改革について 2. スポーツ政策について	現在の状況について 公共工事のコストについて 今後のスケジュールについて 現在の状況について 学校体育、社会体育の連携について	市長 関係部長 市長 関係部長
1 2	青柳 正敏	1. 八高線新駅設置について	北藤岡新駅建設にかかわるアクセス道路整備並びに駐車場整備について 北藤岡新駅建設年度予測と乗降者数の推移について 南藤岡駅設置基本調査の結果報告について	市長 関係部長

議長（木村喜徳君） 初めに、大戸敏子君の質問を行います。大戸敏子君の登壇を願います。

（ 2 2 番 大戸敏子君登壇）

2 2 番（大戸敏子君） 議長から登壇のお許しを得ましたので、さきに通告してありました件についてお尋ねします。

少子・高齢化社会を向かえて、高齢対策と並び少子対策の重要性が改めて認識されております。平均寿命が延びまして、「人生五十年」と言われたころから見ると、「五十、六十は、はなたれ小僧」と言われる、お年寄りの元気な時代となりました。そして、戦前の「産めよ、増やせよ」という時代にかわりまして、「子供は少なく産んで大事に育てる」という考え方、また女性の社会進出に伴う晩婚化、独身女性の増加等により、少子化が進んでおります。最近、女性の特殊出生率がわずかながら上昇したという明るいニュースが聞かれましたが、藤岡市に子供を呼び寄せるには、第3子、第4子を産んで、少子化に歯止めをかけてくれる人に、少しでも負担を減らし、産みやすく、育てやすい子育て環境を用意する必要があると思います。第3子からの種々の負担は大きいのです。そこで、藤岡市の第3子以降の保育料無料化について、現状とその予算について、また県内他市の状況は

どうか、保育園・幼稚園のおののについてお尋ねします。

議長（木村喜徳君） 健康福祉部長。

（健康福祉部長 中易昌司君登壇）

健康福祉部長（中易昌司君） 第3子以降の保育園の保育料無料化の現状と、予算及び他市の状況についてお答えいたします。

まず、市内19の保育園等の平成13年4月1日現在の入所者数は、総数で1,592人です。保育料につきましては、藤岡市保育所保育料徴収基準額を設定し、課税額により、18階層区分にて、平均月額、1人当たり1万7,180円を徴収しております。この中で、保育料軽減措置といたしましては、同時入所の第3子以降については全額無料、また第2子については、基準額の2分の1の軽減措置をしております。こうした中、平成13年度における第3子児童は24人であり、約300万円を軽減しております。また、県内11市の状況といたしましては、第3子以降の保育料無料化のうち、保育所同時入所については、11市すべてが全額免除を実施しており、一方、非同時入所についての全額免除は、前橋市と高崎市の2市が実施しておりますが、対象年齢を平成9年4月2日以降に生まれた3歳児までの児童のうち、市内に住所を有する者、かつ税の申告がなされていることが、いずれも条件となっております。両市の具体的な内容といたしましては、前橋市では約410人で8,600万円、そして高崎市では約290人で6,000万円が、一般財源で補填しているものでございます。また、桐生市と太田市、そして渋川市の3市は、同一世帯に就学前の児童が3人以上いる場合、同時入所でなくても、第3子以降は無料となっております。残りの5市につきましては、本市と同様な軽減措置をしております。

以上でございます。

議長（木村喜徳君） 教育部長。

（教育部長 斎藤稔一君登壇）

教育部長（斎藤稔一君） 大戸議員のご質問にお答えいたします。

第3子以降の保育料無料化ということで、幼稚園の関係のお尋ねがございましたので、お答えをいたします。幼稚園児の第3子以降の保育料の無料化の現状についてですが、本市におきましては、幼稚園就園奨励費としての補助を現在行っております。ご質問の無料化については、現在のところございません。また、他市の状況について申し上げますと、前橋市におきましては3歳以下の第3子以降の保育料の軽減化が現在行われていると聞いております。具体的には、公立幼稚園においては全額無料、私立幼稚園においては、就園奨励費も含めまして年間一律18万円を限度としての補助となっております。現在153人が対象ということで、予算については約2,000万円とのことです。なお、来年度からは対象を4歳以下に拡大する方針と聞き及んでおります。また、他市の状況ですが、こ

のほかにも高崎市、太田市、桐生市、渋川市などで、一部条件つきで補助が行われている状況でございます。

以上簡単ですが、答弁とさせていただきます。

議長（木村喜徳君） 大戸敏子君。

2 2 番（大戸敏子君） 2回目ですので、自席から質問させていただきます。

ただいま藤岡市の第3子以降保育料の減免制度につきまして、保育園・幼稚園ともお答えいただいたところでございます。保育園については、同時入所の第3子以降について保育料が無料、第2子は基準額の2分の1ということだそうです。第3子以降につきましては、同時入所ということが条件になっておりますので、保育料無料化しているのは、そういう意味では11市全部ですが、この条件があるために、これに該当する児童は、当市におきましては24人とどまっているということでございます。また、幼稚園には、いわゆる減免制度というのはないということでございます。

そこで、2回目の質問ですが、第3子以降の保育料を、同時入所という条件をつけないで一律に無料化した場合の予算はどのくらいでしょうか。また、3歳児までという条件をつけて第3子以降の保育料無料化をした場合の予算についてということで、その二つの予算額についてお尋ねしたいと思います。

議長（木村喜徳君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（中易昌司君） 第3子以降の保育料の経費見込みについてお答えいたします。

第3子以降の保育料無料化を推計いたしますと、全額無料化の場合では、平均月額1万7,180円で、対象児童約260人の総額で5,300万円となる見込みであります。また、3人目以降で、3歳児までの年齢制限をした場合の無料化の場合では、平均月額1万7,180円で、対象児童約150人の総額で3,100万円となる見込みであります。こうした中、本市の保育料は、現在、国基準額の57.71%であり、この率は県内11市中2番目に低い保育料となっており、平成9年度に改定して以来、その後据え置きのまま現在に至っております。また、昨今の社会情勢を考えますと、来年度も現状のまま対応したいと思っております。

以上でございます。

議長（木村喜徳君） 教育部長。

教育部長（斎藤稔一君） 2回目のご質問でございますので、自席からお答えをさせていただきます。

市内6園の幼稚園についての第3子以降についての状況であります。現在市内6園に在籍しております園児数は572人でございます。この572人につきまして調査、あるいは試算を行いました。第3子以降の人数は、年長組31人、それから年中組が34人、年少組が21人ということになります。この子供たちの保育料を無料化した場合に、これ

は試算ですが年間1,311万9,600円の予算が必要となります。また、お尋ねの年少組のみを対象とした場合につきましては、21人で、金額として347万3,000円の予算が必要となります。前者からもいろいろ説明がございましたが、幼稚園児にしても、このほかに藤岡市からよその市町村に行っている園児がおります。こういうことを含めますと、私が今申し上げました金額より若干伸びた予算が必要となると考えております。

以上、2回目の答弁とさせていただきます。

議長（木村喜徳君） 大戸敏子君。

2 2 番（大戸敏子君） 3回目の質問を自席からさせていただきます。

第3子以降について、保育園の保育料を全額無料としたときは、推計で5,360万円、それで幼稚園の方が1,312万円ですから、総額で6,670万円余りが必要となる計算になります。3歳児までという条件をつけますと、保育園の方で3,100万円ぐらい、幼稚園が347万円ということで、合わせまして3,450万円ぐらいという予算になると推計されます。先ほどのご答弁にありましたように、前橋市はこの制度にかける平成13年度の経費が1億600万円、来年度の予算は、内容が少し変わりますので、1億3,400万円ということだそうです。これを藤岡市の予算規模に置き直して見ますと、人口比で前橋市は藤岡市の4.43倍になりますので、その計算でいきますと藤岡市の場合は2,400万円から3,000万円となります。前橋市のまねをするわけではありませんが、参考にはなると思います。先日の補正予算の説明では、児童館も順次5館を新設予定ということのを伺いました。また、就学前乳幼児の医療費無料化も進んでおりまして、藤岡市は、そういう点では先進的な少子対策を進めていると思います。「子育てに理解のある藤岡市、若い夫婦に住みやすい藤岡市」と言われる、他市に誇れる子育てに熱心なまちでありたいと願っております。

今、福祉支援センター、適応教室、市民プール、児童館新設と大型のプロジェクトがたくさんありまして、福祉面、また教育部門で大変な時期でございますが、第3子以降の保育料の無料化ということにつきまして、2,500万円ぐらいを限度としまして、予算を配分されて、その枠に入る形で当市独特の制度をご検討いただけるかどうかということに関係部長並びに塚本市長の考えをお聞かせいただいで、私の質問を終わります。

議長（木村喜徳君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（中易昌司君） お答えいたします。

保育料の第3子以降を無料化することは、多額の経費を必要といたします。しかし、ご質問の趣旨は十分理解しておりますので、今後の検討課題とさせていただきます。

以上でございます。

議長（木村喜徳君） 教育部長。

教育部長（斎藤稔一君） 自席からお答えをさせていただきます。

ただいま健康福祉部長から答弁がありました。当然幼稚園の関係につきましても保育園と一体となった対応をするということになります。答弁につきましては、全く同様の答弁でございますので、ご理解いただきたいと思います。

議長（木村喜徳君） 市長。

（市長 塚本昭次君登壇）

市長（塚本昭次君） 大戸議員の質問にお答えをいたします。

先ほど大戸議員ご指摘の第3子の無料化というのは、行政の中にあってもいろいろ考え方がありますが、先ほど部長の方から答弁したような形で、今、進んでいるわけでありまして、しかし、少子・高齢化時代の中で、藤岡市も日本一いい子育て支援をしていこうという気構えで、今、進んでおるわけでありまして、いろいろな施策を講じておりますけれども、その辺のことも十分検討しながら、今後の課題としていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（木村喜徳君） 以上で大戸敏子君の質問を終わります。

次に、斉藤千枝子君の質問を行います。斉藤千枝子君の登壇を願います。

（11番 斉藤千枝子君登壇）

11番（斉藤千枝子君） 議長より登壇のお許しをいただきましたので、さきに通告いたしました日野地区の諸問題について質問させていただきます。

最初に、先日の台風15号に関連いたしまして、市長をはじめとして職員、関係各位の皆様には大変ご苦労いただきましてありがとうございました。

藤岡インターを降りて西に車で20分走ると、赤久縄山を頂点にした緑の山々と、鮎川の清流に囲まれた日野地区に入ります。藤岡市の総面積127.64平方キロメートルのうち日野地区は半分の65平方キロメートルを有していますが、大部分は山林です。藤岡市で、昭和59年に策定した日野高山地区振興計画の公益的視点として、日野高山地区の位置づけには、「1.都市域から15キロから30キロ圏に位置する。15キロ圏内から溪流が始まるのは鮎川だけであり、かつ流域が20キロと長い、大きい。2.約20キロメートルの谷の長さに対して両側の幅は3キロから6キロメートルと細長く、奥深い。3.山村であるが、通勤圏内であり、ゴルフ場が多数立地する郊外である。4.急傾斜が多い厳しい地形条件である。」と記載されています。この振興計画のかみの里、なかの里、しもの里に基づき、みかぼ森林公園や自然の家、土と火の里、二千階段が整備されました。近年は上日野藤岡線をはじめとした幹線道路の拡幅整備が進み、また特定地域合併浄化槽の補助金制度等、徐々に生活環境が改善され始めています。しかし、人口を見ますと、昭和30年当時5,000人以上いた人たちも、本年4月時点では2,300人余りと過疎化

の現状です。緑の山々と清流は、人々に安らぎを与え、自然の豊かさや偉大さ、自然との共生を教えてくれます。藤岡市にとって日野地域は、かけがえのない大きな財産であります。

そこで質問ですが、本年日野高山振興計画案が検討委員会に提示されました。その中には、各ゾーン別に、自然体験や観光レクリエーションとしての環境整備がうたっています。展望休憩所、山菜センター、昆虫館、フルーツ公園、蛇喰溪谷整備、親水公園などが記されており、夢のある、希望の持てる計画ですが、住民の皆様にとどのように知らせていくのかお伺いいたします。そして、具体的にどのように進めていくのか。研究、開発、技術の習得などの人材はどうするのか、また年次計画等をお伺いいたします。

議長（木村喜徳君） 企画部長。

（企画部長 田中信一君登壇）

企画部長（田中信一君） 斉藤議員の質問にお答えいたします。

日野高山地区につきましては、日野高山地区振興基本計画が策定されまして、かみの里、なかの里、しもの里の三つの基本計画に基づき、みかば森林公園、土と火の里公園、二千階段の整備を行い、それぞれの主要事業が完了いたしましたわけでございます。しかし、その後は、ご承知のとおり経済状況であり、価値観の多様化する中、事業計画にも大きく影響を与え、進捗していないのがいつものところでございます。この現状を踏まえまして計画を見直し、中・短期的に実現可能な事業を念頭に置き、議員ご指摘の新たな日野高山振興計画を現在、地元の区長や各種団体等の代表で組織されました日野高山地区振興構想検討委員会において、まとめていただいております。

ご質問の、住民の皆さんにとどのように知らせていくのかについてでございますが、新たな計画につきましては、市の広報等を通じまして周知させていただき、また新聞への掲載もお願いしたいと考えております。さらに、状況に応じましては、地区の区長を通じて、簡単にまとめたリーフレット等を配布したいと考えております。

次に、具体的にどのように進めていくのかでございますが、これからは当然多額の事業費が見込まれますので、事業実施するには国・県等の補助金を活用することが必要と考えております。また、一度に進めるものでもありませんので、補助金の関係や地元の皆様のご協力をいただき、各事業の実施時期を調整しながら取り組んでいきたいと考えております。

次に、3点目の研究、開発、技術の取得などの人材はどうするのかということですが、ご指摘のとおり計画の中には研究、開発等、ある程度の技術習得を要する事業がございます。実施計画段階で、詳細について決定することになると思いますが、地区の方々を中心に進め、また地区の方々の協力なしには事業はできませんので、技術的なことも含

め、必要であるならば地区以外からも各方面から人員を確保しなければならないと考えております。

最後の年次計画等でございますが、各事業の補助金等の関係もありますので、予算等の調整を十分検討いたしまして、さらに事業効果を踏まえ年次計画を決定したいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議 長（木村喜徳君） 斉藤千枝子君。

1 1 番（斉藤千枝子君） 2 回目の質問ですので、自席より行わせていただきます。

日野地域には、春・夏・秋と、釣り、水遊び、バーベキュー、ドライブと、自然を求めて多くの人が訪れます。しかし、駐車場やお手洗いの施設がなく、不便を感じております。車は道路沿いに駐車し、狭い所ですと、カーブが多いので大変に危険です。訪れる方にとっては、駐車場がないということは、ただ通り過ぎていかざるを得ないということになります。また、トイレに関しましては、近くの民家がトイレ施設として利用されたり、道路わきや河川敷などに、また御荷鉾地域では、畑や畑の脇に用を足されて、安心して歩けないと、大変困っております。人が集まる所に必要不可欠なものはトイレであります。トイレのない所には、安心して行くことはできません。トイレ施設や駐車場が一番必要と思われる。今回補正予算で蛇喰溪谷の整備予算が上がったわけですが、蛇喰溪谷に対してトイレの施設は設置されると思いますが、日野の入口付近や、土と火の里よりもっと奥にも設置できないのか。また、できるとしたらいつごろしていただけるのかお伺いいたします。そしてまた、細かいことですが、どのくらい先に行けばトイレ施設があるのかわかるように、トイレの手前に案内板も出していただけないかと考えますが、いかがでしょうか。

また次に、山林について質問させていただきます。日野地域は大部分が山林ですが、管理ができず放置されていますが、その対策についてお伺いいたします。日野の山林は、県有林や市有林もありますが、80%以上が民有林です。そして、65%が人工林の杉やヒノキの針葉樹です。戦後の住宅ブームで多く植林されたものですが、外国からの輸入木材に価格面で太刀打ちできず、伐採の費用も賄えない状況や、過疎化や高齢化が進み、林業従事者が少なく、下草刈りや間伐、枝打ちなどの管理ができていない現状です。間伐や枝打ちがされていないので、密集して太陽も差し込まず、また針葉樹ですから落ち葉もなく、地表には植物が生えません。日野の山に入ってみますと、ごみが捨ててあるのと同時に、地表は土か、ひどい所ですと石がごろごろとしています。これは少しばかり多くの雨が降ると、保水能力がないので土砂となって流れている結果です。そのときばかりは鮎川の水の量も濁流で多くなります。しかし、何よりも恐いのが、土砂崩れが起きることです。先

月の台風11号のときにも崩れた所があり、山肌が見えています。幸い、下は鮎川で民家のない所でした。また、先日の台風15号は異常な大雨でしたが、山はあらゆる所から濁流が流れ、ひどい所ですと新しい沢ができてしまったかのようでした。また、鮎川には根のついたままの大木が流れてくる状態です。

生物学の宮脇横浜国大名誉教授は、「針葉樹などの同じ植種を植えた人工林は根が浅く、自然災害や虫に弱いのです。本物の森では、高木・亜高木・低木・下草、土の中のカビやバクテリアなど、多様な生物が競争、共生、我慢をしながら生きています。これができなくなると、死が待っています。」と話しています。昨年から、景観をよくするというので、日野の県道沿いの杉などの一部を伐採しておりますが、そのほかの山々で管理ができない状況であり、危険な方向に向かっていますが、そのことに対してどのような対策を立てているのかお伺いいたします。

次に、学校問題についてお伺いいたします。現在藤岡市には小学校が11校、中学校が5校あります。児童・生徒の在籍人数を見ますと、平成7年度では、第一小学校780名、第二小学校604人、神流小学校592人、小野小学校656人、美土里小学校612人、美九里東小学校354人、美九里西小学校204人、平井小学校370人、日野東小学校59人、日野中央小学校38人、日野西小学校46人、小学校児童の合計は4,315人です。また、中学校の生徒数は、東中学校が696人、北中学校が701人、小野中学校373人、西中学校623人、南中学校39人、計2,432人です。5年後の平成12年度では、第一小学校747人、第二小学校571人、神流小学校560人、小野小学校662人、美土里小学校506人、美九里東小学校301人、美九里西小学校178人、平井小学校305人、日野東小学校61人、日野中央小学校23人、日野西小学校31人、合計3,945人。中学校は、東中学校626人、北中学校547人、小野中学校312人、西中学校516人、南中学校37人、合計2,038人です。5年間で小学生は370人、中学生は394人少なくなっています。日野地区では、現在小学校が3校、中学校が1校あります。小学校3校の現在の児童数は、東小学校60人、中央小学校22人、西小学校35人です。来年度の1年生の予定は、東小学校が6人、中央小学校4人、西小学校1人の予定です。今後5年間を見ても、現在の人数を維持していくことは難しい状況です。このような状況に対して、どのようにお考えなのかお伺いいたします。

以上、2問目を終わらせていただきます。

議長（木村喜徳君） 企画部長。

企画部長（田中信一君） 2回目の質問でございますので、自席からお答えさせていただきます。

トイレ施設等は、来訪者にとって必要な施設でございます。現在、ドライブ等で日野谷へ訪れた方が気軽に利用できる公共のトイレは、土と火の里公園の外用トイレくらいであ

ります。トイレを含めました県道沿いの休憩施設は、新たな日野高山振興計画にも盛り込まれてありますが、県道沿いには数カ所設置したいと考えております。地権者、スペース、水、管理等の問題もありますが、計画といたしましては、現段階の考えでは日野の入口付近に1カ所、蛇喰溪谷周辺に1カ所、奥で小柏周辺に1カ所を検討したいと考えています。また、清潔感のある建物として、さらに運転者にわかりやすい案内看板も設置したいと考えております。なお、時期的には、新たな日野高山振興計画の各事業計画とも関連いたしますので、調整いたしまして実施していきたいと思っておりますので、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（木村喜徳君） 経済部長。

（経済部長 中野秀雄君登壇）

経済部長（中野秀雄君） 斉藤議員の山林についてお答えいたします。

現在藤岡市では、群馬県森林整備計画及び西毛流域森林整備計画に基づき、藤岡市森林整備計画並びに森林作業計画を策定し、事業推進をしております。その代表的なものとして、上日野地区の坂野から小柏までの間を重点作業地域と定め、ぐんまの木・安定供給システム構築事業で、作業道及び葉脈路の開設を行い、一体的な道路網整備を行っております。この事業を進める中で、森林所有者への伐採意欲を高めるとともに、ぐんまの木・切り出し支援事業も行っております。次に、今年度につきましても、間伐事業では、水土保持森林緊急間伐対策事業といたしまして60ヘクタール、及び間伐推進対策事業で、ともに日野地区を中心といたしまして20ヘクタールを、それぞれ多野東部森林組合を介して事業を行っているところであります。日野地区につきましても、過疎化や高齢化が進む中、林業関係についての相談は森林組合、また市にお話ししていただき、国庫事業及び県単事業に取り込む中で、間伐事業の推進を図っていききたいと考えております。また、間伐材の利用といたしましては、県産材供給基地が鬼石町に、平成16年度に完成する予定となっており、低コストで品質のすぐれた製品を安定的に供給するための原木市場で、製材・加工をするとともに、県産材の利用促進を行う拠点となりますので、ここへ日野地区の間伐材を搬出していただくことにより、林業・木材産業の活性化を図り、健全で活力のある森林を維持、造成できるものと考えております。

最後になりますが、日野地区の樹木転換等を視野に入れる中で、森林の持つ公益的機能を生かしながら、市としても間伐材等の事業推進をしていく考えであります。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（木村喜徳君） 教育部長。

（教育部長 斎藤稔一君登壇）

教育部長（斎藤稔一君） 齊藤議員のご質問にお答えいたします。

日野地区の学校問題ということで、細かく児童数を示していただきましてご指摘をいただきましたが、ご指摘のとおりであります。ちなみに平成7年度と平成12年度を比較してみますと、市全体の児童・生徒数は、小学生が369人、中学生が238人それぞれ減少しております。また、日野地区の関係ですが、児童・生徒数及び入学予定者につきましては、来年度日野東小学校が6人、日野中央小学校が4人、日野西小学校が1人となっております。今後につきましても平成13年5月1日現在の調査ですが、平成15年度から平成19年度までの人数を見ますと、日野東小学校が11人、5人、6人、7人、3人というふうに推移いたします。同様に、日野中央小学校が3人、4人、3人、1人、4人、さらに日野西小学校につきましては6人、5人、3人、2人、4人と、やや減少の傾向で推移していくということで、現在の人数を維持していくことが非常に困難な状況と判断しております。

こうした状況の中で、学校問題についてどのように考えるかというご質問であります。まずは現在の日野地区の児童・生徒の保護者、または今後入学予定児童の保護者の意見をはじめとして、地域の方々の意見を参考に、よりよい学校経営のあり方について考えていきたいと思っております。その時一番の前提としたいのは、子供たちの望ましい人間形成を図るという観点に立って進めていきたいと考えております。なお、齊藤議員には、地元議員ということで、この関係につきましても引き続き関心をお持ちの上、ご理解、ご協力をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（木村喜徳君） 齊藤千枝子君。

1 1 番（齊藤千枝子君） 3回目の質問をさせていただきます。

トイレの設置の方は、早期にお願いしたいと思います。その時環境問題で、今、バイオトイレやソーラーシステムと雨水を利用した水洗トイレなども活用され始めましたので、その辺も視野に入れていただきたいと思います。

山林については大きな問題ですが、次のことをちょっと提案させていただきます。藤岡市においては、現在県の補助をいただき、山林整備担い手対策事業として予算が計上されています。使い道は、森林組合や富源産業の福利厚生費にとどまっているようですけれども、荒れた山を前にして、一歩進めて、枝打ちや下草刈りの作業、またシルバー人材センターの方々にお願いするとか、あるいは自然の中で仕事をしたいという方も多くいるかと考えます。また、間伐を行うには技術が必要ですので、そのような人を育てるとか、担い手人材育成事業のようなものはできないのか。また、現在失業率も5%という現実を考えたとき、環境産業として考えていただきたいと思います。また、間伐の費用は補助が出ているの

ですけれども、運び出すのにすごくお金がかかるわけですが、木材の価格が低く、運び出す費用、また活用に苦慮している現状です。ある方がこんな話をしていました。今までは切っただけ山から運び出していたけれども、これからは間伐をして、使える木や使えないものの選別などを山でして、そのまま山で木を乾かしておいて、鬼石に県産材センターができてから、またある程度見通しがついてから運び出せばいいのではないかという話もしてありました。山林の荒廃の問題は藤岡市ばかりではなく、日本全体の問題ですが、藤岡市として環境育成、住民が安心して暮らせるようお知恵を絞っていただき、また関係機関にさらなる働きかけをしていただきたいと思います。

次に、要望ですけれども、藤岡市所有の市有林を、本来の山や山林の能力である生態系の維持や保水能力を取り戻すためにも、広葉樹や落葉樹への植生転換を率先して行っていただけるよう要望いたします。

最後に、市長にお願いいたしますが、市長は日ごろ「日野は藤岡市の奥座敷」と話されておりますが、日野に対して、また事業を進めていくに当たってのお考えをお伺いいたします。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

議長（木村喜徳君） 市長。

（市長 塚本昭次君登壇）

市長（塚本昭次君） 斉藤議員の質問にお答えいたします。

先ほど来山林の問題については、いろいろとご指摘をいただきました。また、日野地域の活性化を図っていくために、これからどういう政策で持っていくかということでございますけれども、長年、私だけでなく、前任者からも、皆さんからも日野は奥座敷だという声が聞こえておりました、私も日野に行ってそういう話をされたり、またしたりもしております。本当にすばらしい景観と、そして自然豊かな日野地域を藤岡市の奥座敷として、そしてこれを保全していくことが最も大事であるということは十分承知しているわけがあります。長年、第一次と第二次の日野高山振興計画をつくって推進してまいりましたが、なかなか実施に移せない。そういうことで、この間調整官会議でも提案をさせていただきました、本当に長年の懸案でございますし、それからまた藤岡市がそうした自然を生かしたまちづくりというものも、藤岡市の一つの大事な位置づけとして進めていかなければいけないというふうにも思っておりますから、そういう意味で実現可能な考え方をしっかり持って、そして推進していくよう来年度あたりから、その事業の着手をしたらどうかという提案をさせていただき、検討しているところでございます。

以上、考え方の一端を申し上げて答弁とさせていただきます。

議長（木村喜徳君） 以上で斉藤千枝子君の質問を終わります。

次に、佐藤淳君の質問を行います。佐藤淳君の登壇を願います。

(8 番 佐藤 淳君登壇)

- 8 番(佐藤 淳君) 議長より登壇の許可がありましたので、私はさきに通告してありますらん藤岡の現状と、新町より依頼のありました可燃ごみの受け入れ問題について質問いたします。

まず、らん藤岡であります。この施設は塚本市長が就任以来最大の予算を投入し、また藤岡市内で最大手の建設会社の副社長をしていたという経験を生かして、企業センスを行政にという市長の考え方とあわせて、供用開始後は、市からの資金援助は一切行わない約束のもとに、株式会社藤岡クロスパーク及び農業振興株式会社を本施設の管理運営等に参画された施設であり、まさに市長の考え方を具現化した施設であると思います。塚本市政を象徴する施設であります。昨年4月28日のオープン以来1年と4カ月が経過した今日、花の交流館をはじめとして各施設の事業評価をどのようにしているのか、また株式会社藤岡クロスパークの経営状態をどのように把握し、評価をしているのか伺います。特に、花の交流館については、この施設の中心的な役割を果たす施設でありますので、年間の利用者数、売り上げ、経費等を、当初計画と対比し、具体的に数字を示して答弁をお願いいたします。あわせて、地域拠点整備特別支援事業補助金として群馬県より約3億1,500万円の補助金をいただいておりますが、その趣旨に基づいて市内の農家からランの花を中心として年間の仕入額を伺います。

2点目は、全国各地で第三セクターの破綻がさまざまな形で問題になっておりますが、藤岡市もクロスパークに対して4億2,000万円の損失補償をしております。そこで、この損失補償について、市はどのような認識を持っているのか伺います。

新町の可燃ごみの受け入れ問題ですが、本年1月12日に新町より藤岡市に対して、公共工事のコストの縮減、平成14年12月以降のダイオキシン類の排出基準値の問題、県によるごみ処理の広域化構想等の関係から、藤岡市に委託の依頼がありました。そこで伺いますが、この問題に対する藤岡市の基本的な考え方及び地元との調整を含めた現在までの進捗状況について伺います。

2点目は、指定ごみ袋の関係について伺います。昭和60年8月より指定ごみ袋を導入し、さまざまな観点から材質及び形状の改良、価格の改善を行ってきたことは、私も承知しているところでありますが、今回新町の可燃ごみを受け入れることになりますと、当然新町の町民に対して藤岡市のごみ袋を使用していただくことになると思いますが、材質及び形状は異なっておりますので一概に比較はできませんが、価格については大きな差が出ております。そこで、価格の問題に絞って質問をさせていただきます。ごみ袋の販売方法については、商工会議所と委託契約を結び業務委託をしておりますが、行政は公益という

ことをまず第一に考えて運営していくべきと私は思っておりますが、この販売方法でどのような公益が確保できるのかお伺いして、1回目の質問といたします。

議長（木村喜徳君） 企画部長。

（企画部長 田中信一君登壇）

企画部長（田中信一君） 佐藤議員の質問にお答えいたします。

まず、第1点目の各種事業における評価についてでございますが、花の交流館は人・物・情報の交流拠点「ららん藤岡」の中核的施設として、藤岡市の特産であるランを中心とした花を展示し、入館者に潤いと安らぎを与えるとともに、市内花卉農業の振興を図る目的をもって設置された施設であります。本施設につきましては、平成12年度の入館者は3万1,265人で、そのうち有料入館者は1万234人、無料入館者は2万1,031人となっており、計画値の74%となっております。また、入館料や飲食等を含む売り上げは1,933万4,900円で、計画値の33%にとどまりました。評価としますと、昨年より議論のありましたとおり、入館者総数に対する有料入場者数は32.7%と少なく、結果的にその数値が伸びていないことが響いていると考えております。

農産物直売所は、その名のとおりに農業振興の一環として設置した施設であります。本施設は、オープン当初からの人気のおり、「新鮮・安心・安全」をモットーに、着実に売り上げを上げ、今や、市内はもとより、市外、県外からも足を運び、開店と同時にお客様が買い物をする状況であります。また、利用者組合員も現在では300人を超え、農家所得の向上や農地流動化、さらには経営規模拡大等農業振興の一端を担っております。地域食材レストランは、地域の特色を生かした新鮮で安心な食を提供することで、地元農産物に対するPRや理解を深める等の目的で設置された施設であります。平成12年度の実績は、高速道路からの利用者数が低迷していることなどから、計画に対し思うような結果が得られませんでした。観光物産館は、本市及び県内各地の特産品や名産品の販売や地域観光情報や展示を行い、観光振興の一環の施設であります。平成12年度は、高速道路からの入場者が低迷している中において、農産物直売所と同様、着実に売り上げを伸ばし、今後ますます期待が持てると考えております。テナントにつきましては、ららん藤岡におけるクロスパーク直営として全店舗利用の中で、それぞれの営業活動のもと、ららん藤岡の一員としてにぎわいを演出しておりますが、年度途中において数業者が撤退した中で、営業活動を実施してきた経過があります。現在では12店舗を利用し、グルメプラザの一員として日々にぎわいを見せている状況であります。

高速バス停車場は、地域住民の公共交通の確保はもとより、人・物・情報の交流拠点として、地域発展を図るために設置した施設であります。本年度は、当初計画していた数値を大きく上回り、計画値の2倍を超える利用者となっており、今後も着実に利用者が増え

ていくものと考えております。高速バス有料駐車場は、高速バス停車場整備に伴い、高速バス利用者に利便性の向上を図る目的で整備したものであり、駐車台数106台となっております。本施設も、高速バス同様、計画に対し着実に実績を上げており、計画どおりの実績となっております。また、平成13年度においては、ゴールデンウィークやお盆の時期になりますと、既存の駐車台数では不足、臨時駐車場として他の場所を利用している状況であります。今後も利用者が増えていくものと考えております。

2点目の、クロスパークの経営状況についてでございますが、ららん藤岡は昨年4月28日にオープンし、1年間で137万人を超える入場者を達成しております。特に、農産物直売所と観光物産館は大盛況で、好調に進んでいると考えます。また、高速バスの利用者も順調に伸びている状況であり、総体的には順調な滑り出しであると考えております。

ご質問のクロスパーク経営状況につきましてご説明申し上げます。クロスパーク決算報告書につきましては、地方自治法第243条の3、第2項に基づき、さきに議長宛提出をさせていただいたところでありますが、経営状況につきましては、事業開始1年目ということを考えれば、総体的にそれなりの実績が出ていると考えます。しかしながら、個々において、花の交流館は昨年より議論をいただいておりますように、有料入場者数の低迷問題等もあり、振るわなかったことは否めない事実と受け止めております。株式会社藤岡クロスパーク委託会計事務所のコメント内容のとおり、クロスパークの決算に関して、花の交流館運営経費等が損失の主な原因であり、事業運営に大きく影響があったということは真摯に受け止めなければならないと考えております。

3点目の花の交流館展示での地元花卉利用についてご説明いたします。花の交流館は、地域農業の代表生産物であるランをテーマとした施設整備を行い、地域住民と地域外住民とが交流する、安らぎとにぎわいの空間を創造し、あわせて地域農業の活性化と地域観光資源の開発を図ることとした事業趣旨の地域振興施設であります。平成12年度における展示業務に対する地元花の利用実績は、花材費2,305万円のうち430万円が地元利用となっております。平成13年度につきましては、4月から有料展示が無料化され、展示業務委託先も新たに変わり、新体制で実施しております。展示に対する平成13年度の計画は、花材費1,080万円のうち430万円を地元利用する計画となっております。

最後になりますが、債務の損失補償4億2,000万円に対する考え方についてお答えをいたします。ご質問の債務の損失補償につきましては、株式会社藤岡クロスパーク事業における4億2,000万円の借入に対する市の債務負担行為予算議決として、株式会社藤岡クロスパークの借入金及び利子に対する損失補償を、期間平成11年度から平成26年度まで、限度額といたしまして4億2,000万円及び年利3.5%以内の利子とした内容で、平成11年3月議会において承認をいただき、平成11年11月、市、株式会社

藤岡クロスパーク及び市内7金融機関との損失補償契約を結び、実施されているところであります。

損失補償契約の内容につきましては、1といたしまして借入金4億2,000万円の元本及び利子の支払いにおける損失に対する補償であること。2点目といたしまして、会社の破産もしくは、明らかに金融機関に損失が発生したと認められるときに限り、金融機関は市に対し損失の補償として4億2,000万円を限度に請求できるものであること。3点目といたしまして、市は金融機関から請求があったときは、請求日の翌日から3カ月以内に金融機関に補償するものであることとなっております。基本的には、市は、金融機関が株式会社藤岡クロスパークに対し、金銭消費貸借契約に基づいて貸し付けた資金について、金融機関が損失を被ったときは、市が債務負担行為の予算議決抄本の範囲内で損失を補償するものでありますので、損失補償契約以外による市の補償はありません。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（木村喜徳君） 市民環境部長。

（市民環境部長 塚越正夫君発言）

市民環境部長（塚越正夫君） 佐藤議員のご質問にお答えさせていただきます。

藤岡市の基本的な考え方ですが、ごみ処理については、広域処理により大規模な処理施設を設けて行うことが、よい施設を効率的に、コストを抑えて運営できる方法と認識しておりますが、現状ではそれぞれの自治体が施設を、多額の費用を投入して所有し、稼働させている状況の中で、広域処理施設への移行の時期が問題になってくるものと思います。この点で、今回の新町からの依頼は、広域施設への移行の過渡期のものと考えています。

地元との調整を含めた進捗状況ですが、新町からの依頼を受けまして、施設的に新町からのごみを処理していくことが可能かどうかの検討を、新町の可燃ごみの排出実績などをいただき検討いたしました。その結果、施設的に受け入れができるとの判断から、5月から7月までの間に10回ほどの地元関係地区への説明会を行いました。この結果、受け入れに対して同意をいただきましたので、8月5日付で三本木地区と、新町可燃ごみ受け入れについての覚書を取り交わし、8月9日付で、新町長に対して諸条件の協議を必要とするが、受け入れする旨の回答をいたしました。今後、受け入れに対する新町との具体的な協議がなされますが、皆様のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

指定ごみ袋についてですが、資源の追加や分別形態の変更により、皆様方に戸惑いを与えたところですが、今後も単価の引き下げなどについて努力してまいりたいと思っております。また、新町の可燃ごみ受け入れに当たり、新町の袋の材質が、佐藤議員ご指摘のとおり藤岡市のものと違ってありますので、受け入れに先立ち、この点も新町と協議をしてまいります。

公益性の問題ですが、自治体により指定袋の導入はいろいろな方法で行われています。藤岡市の指定ごみ袋については、藤岡市と商工会議所間で、ごみ袋の取り扱い業者との契約並びに販売店決定等に関し、協定書を取り交わし、商工会議所が取り扱い業者と藤岡市指定ごみ袋に関する業務委託契約を締結して販売しています。佐藤議員の言われるとおり、公益性を最も重視して行うことは当然のことですが、直接に市職員が指定袋の業務に携わると、その業務に多大な時間と事務量が増え、職員が必要になり、経費がかかることになります。経費を抑える意味でも商工会議所と協定しているところでもありますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。佐藤議員のご質問に対する回答とさせていただきます。

議長（木村喜徳君） 佐藤淳君。

8 番（佐藤 淳君） 2回目の質問ですけれども、個々の施設の評価についてはわかりましたが、総体的な評価を伺うつもりでしたが、部長の方から総体的に順調であるという答弁でありますので、その部分については割愛させていただきますが、私は極めて厳しいスタートであると思っています。

その理由は、本施設の年間立ち寄り者数が当初の5割を切る大幅な当初計画に対する見込み違い。そして、それによるアグリプラザの手数料の10%から15%への値上げ。このことは、利用者組合の農家に大きな不満を残しております。また、花の交流館においては、売り上げにおける年間利用者は、当初計画のわずか22.6%、売上額では39%にとどまっております。そして、そのことによって1年足らずでの条例改正による入館料の無料化、あるいは花の交流館の事業趣旨であります地域農業の活性化という部分におきましては、市内の農家からの仕入れが、先ほどの答弁ですと年間430万円とのことですが、430万円すべてランを仕入れたとしても、10戸余りあります生産農家に対すると、月々にするとわずか数万円。その中でどれほどの利益が出るのかということになると、このようなことで本来の事業目的が達成できているのかという部分については、はっきり申し上げて、事業目的が達成できていないのではないかと云々ざるを得ないと思うのですね。

花の交流館は、建設費が9億6,000万円、花の展示工事に1億6,200万円、このほか別途プロポーザル方式による設計費等々を合計しますと、あの施設全体の予算の4分の1近い予算をこの花館に投入したわけであります。私もオープン後数回行ってみましたが、聞いてみますと、床暖房についてはほとんど使用していない。それから、議会でいろいろもめました、あの照明灯についても、100灯近くあるうち、夕方かなり暗くなってでも10灯近くがついているのみであります。議会で説明した、花をきれいに見せるためだとか、あるいは花を長持ちさせるためと言った当初の目的は、約束はどうしたのでしょか。

それから、一般第2駐車場、この地代をクロスパークから今回の補正で免除しましたよね。この免除の問題なのですが、営利を目的とする法人が、行政財産のど真ん中で、周りにある行政財産をすべて無料で使用するという事は、使用者負担公平の原則に反するとともに、市から資金援助を行わないと言った約束に反しているではありませんか。議会は、市長が示した当初計画、これを大前提にして議論して、予算の執行を認めてきました。しかし、オープン以来わずか1年と数カ月のうちに次々と当初計画を変更していく、このようなやり方は、議会に対しての約束、いわゆる大勢の市民に対しての公約を守らない、極めて無責任なやり方だと言わざるを得ないと思うのです。そこで伺いますが、今後もこのような手法で当初計画を変更していく方法で運営していくのか、あるいは市長自らが責任を明確にして、何らかの形で責任をとる意思があるのか市長に伺います。

それから、損失補償の認識の問題についてですが、ある有識者がこのように言っております。「法人の有する債務について、地方公共団体は自ら中心となって設立運営している法人と無関係であり得ず、損失補償契約を締結している場合については、法的にも責任を問われることになる。であるにもかかわらず、設立時の収支見通しについて、余りに無関心である例や、公共側による政策的配慮、これに基づいて経済性を無視した経営がなされている例、また経営責任が不明確になっている例が非常に多く見られる。よって、地方自治法第199条の7項による監査委員による監査などの監督制度を用いて、第三セクターの財務状況を迅速かつ詳細に把握しておく必要があり、安易に損失補償契約に応じるべきではない。」と述べています。そこで伺いますが、藤岡市の監査委員ではありませんけれども、いわゆる藤岡市の収入役としてクロスパークの監査役に就任をしております星野収入役に、クロスパークの財務状況をどのように把握しているのか伺います。

それから、ごみ受け入れ問題ですけれども、地元との調整が終わって、8月9日付をもって新町に対して受け入れる旨の回答をしたとのことでもありますけれども、地元との調整について伺います。今回の問題で、さまざまな形で地元から要望書が出てきたと思いますけれども、行政の継続という意味において、本来藤岡市が藤岡市の問題として取り組むべきものと、そうでないもの、その辺の区別をしっかりとつけていくべきだと私は思っております。そうしないと、今後いわゆる迷惑施設といわれる事業を行うことに対してさまざまな障害が出てくるおそれがあります。それから、地元住民にとっては、自らの健康や、あるいは家族の健康に不安を抱いていると思いますので、その部分については特段の配慮をしていくべきではないかと思っておりますが、その点についてどう考えているのか伺います。

それと、今後の新町との協議でありますけれども、新町とは地理的にも最も近くて、産業、経済、文化、その他の分野においても深いつながりのある自治体であります。また、

今後については合併問題等においても、双方の信頼関係を構築しながら協議をしていくべき町でありますので、その信頼関係を構築するには、新町にも応分の負担をしていただいて、その負担の根拠を明確にしていく必要があると思いますけれども、藤岡市は清掃センターの改修については、清掃センター施設の初期投資の金額を数千万円上回る、信じられないような巨費を投じて改修工事を行いました。そのことも含めて、今後の新町との協議について伺います。

それから、指定ごみ袋の件ですが、県内11市の中で最も高い価格で販売しているわけですが、この問題について私なりに調査した結果、商工会議所との業務委託契約、私はそのものに問題があると思っております。現在の流通経路は、材料メーカー、製造メーカー、卸売り問屋、小売店への配達業務をしている秀明社、商工会議所、そして小売店、それで住民ということになっていると思いますけれども、また商工会議所は競争入札ではなくて、随意契約で行っているようであります。この経路を見ますと、場合によっては問屋も秀明社も、商工会議所も省くことが可能だと思うのです。少なくとも秀明社と商工会議所は、私は省くべきだと思っています。この間テレビを見ていましたら面白い番組があって、そうは問屋が卸さない時代から、問屋が小売する時代へと変わりつつあるというのです。いわゆる問屋も卸売りだけではなくて、小売りもやるのですよ。それはインターネット等を通じて、販売店舗を持たずにやるのだ、そうすることによって家電などは量販店よりも、さらに10%から20%安く消費者に提供できるというふうなことを言っておりました。

そういうことを考えますと、藤岡市がまずこの事務をきちんと行うということが大事だと思うのです。市が競争入札等を行って、1本電話回線を設けて、小売店からの注文を製造メーカーや、配達してもらう業者にダイレクトで伝わるような形にしていけば、いろいろな形でその辺の経費等も省けると思うのです。例えばシルバー人材センターに配達業務をしてもらおうということも今後考えていかなければならないと思うのです。それと、福祉センターが今回新しくという形の中で計画をしておりますけれども、そういったことの中で、障害者の方にこの辺の製造をやっていただくとか、いろいろな考え方があると思うのです。そうすることによって高齢者や障害者の雇用の確保や、市職員がこの業務にかかわることなく藤岡市民や新町町民に対して安価なごみ袋の提供が可能になると思いますよ。そうすることによって、ごみ袋の価格の根拠が明確になると同時に、市民の利益や行政に対する信頼の確保、あわせて今後の新町との信頼関係の構築にも寄与すると私は考えているのですが、行政は住民に対してごみ袋を指定しているのです。この袋以外では引き取りませんよと指定しているため、市民は選択肢がないのですよ。新町から買って来て、引き受けてくれといっても、藤岡市の指定ごみ袋でなければ引き取ってくれないわけ

ですから、このようなことから行政は安価なごみ袋を市民に提供する責任があると思いますが、そこで商工会議所との業務委託契約を、本年度をもって破棄し、市が責任を持って競争入札制度等を用いてこの事務を行う意思があるかどうか、明確な答弁をお願いいたします。

議 長（木村喜徳君） 企画部長。

企画部長（田中信一君） 市長にということでございますけれども、今後の市の考え方ということで、私の方からお答えをさせていただきたいと思います。2回目でございますので、自席からお答えをさせていただきます。

ららん藤岡につきましては、オープンして1年が経過をいたしましたわけでございます。花の交流館に限らず、さまざまな形でよい点や課題、問題点等が出てきておるわけでございます。それらを精査いたしまして、今後どのようにしていくかということで、関係者と協議、検討を重ねまして、改善計画を立てていきたい、このように考えておりますので、ひとつよろしくをお願いいたします。

以上でございます。

議 長（木村喜徳君） 市長。

（市長 塚本昭次君登壇）

市 長（塚本昭次君） 佐藤議員の質問にお答えいたします。

先ほど来、いろいろな観点からららん藤岡の問題についてご指摘をいただいておりますけれども、私も就任して以来、この問題は長年の懸案でございました。そして、昭和61年に道路公団トラックターミナルを実施しないという決定ができて、そして群馬県と道路公団と藤岡市、3者がこの用地の活用についての協議を開始したわけでございます。それから、長い時間がかかっていろいろな提案があったようであります。特に、正式に動き出したのは平成4年の3者協議によるICの周辺地域整備基本調査実施ということで、アクアオアシス館という構想、水族館ですかね、そういうものを基本にして検討を重ねてまいりました。したがって、その土地の活用という、藤岡市の拠点としてインターをどう活用していくかというのが、これが課題になってきておるわけであります。根本的にそうした問題からいろいろな問題を提起してきたわけでありまして、その問題を検討した結果、実現化不可能だ、私はそういう観点から、例えば土と火の里、この問題も行政で今やっております。しかし、それは何千万円かの補助金を出して運営をやっている。こういうことを行政がずっとやっていったら、施設をすることによって固定経費が余りにも膨大になってしまう。これは何としてもあの地域の中で、インターの周辺、そして拠点になるそういうもの、藤岡市の顔づくりをするためにはどうしたらいいかということを経営をいろいろ協議してきたわけでありまして、

私に言わせると、そういうことでやってきたものをあなたたちは考え方が理解できていない。その問題からここで答弁をしないといけないと思います。私は、だからあそこのところに行政のお金はできるだけ持ち込まないで単独で、そして民間の第三セクターをつかって、行政も絡んで、そして運営をやるべきだ、これがこれからの行政のあり方としても最も大事なことである、このことを私は皆さん方に訴えているところであります。したがって、何か誤解している部分があるのですよ。まだこれから一つの事業が実施されて、どこの企業であろうが、どこの行政であろうが、3年ぐらいは精査しながら、ずっとこれで変更しないかといえ、これだってちょっと考え方が違うのですよ。私に言わせれば、やはり流動的に社会も移動していく。今だって、時代がこういう変革のときに、昔のままの計画でしたとおりやれるようなものはなかなか難しいでしょう。そういうことを当初計画どおりやるというのは、それは時代もいろいろ動いていくし、状況も変化していく。それは生きているものですよ。経済は生きている。この生きていることにおいて、その考え方を持っていかなくて、これはただ計画したからそのとおりやれるからといって、そういうことではないと思いますよ。そういうことをしっかりと受け止めて、皆さんがあたかもそれが失敗するような話をする。このことを修正していかなかったら、いけないでしょう。

これからまた新しい事業も入れていきます。新しいアプローチもしていきます。看板にしたってしかりですよ。あの看板を設置したために、統計的にも高速道路からの入場者というのはかなりあるのですよ。したがって、何かをすればあれがいけない、これがだめだ、どうだ、こういう問題ではないでしょう。そういうことをやるのが、今時代が動いている中で必要なのですよ。私はそういう考え方であるということを答弁しているのですよ。そういうことを理解しないで、それはいろいろご指摘はあると思いますよ。しかし、本当に草ぼうぼうになってしまった所に、いつでも課題としてあの周辺開発、周辺開発と皆さんが訴えてきたではないですか。そのことを実現化したということ。また、あそこに藤岡市にふさわしい、あの土地にふさわしい交流の拠点を、まず顔づくりをして、そしてこれから藤岡市というものをどういうふうにしたらいいか。あの施設をつかって、行政からもいっぱい視察が来ていますよ。それだけ、そういう効果はもたらしている。そういうことを理解していただいて、この二、三年は、その修正をしながらも軌道に乗せていく、これが一つの企業とかそれが事業ではありませんか。そういうことを批判されて、あれが悪い、先行きへいったらどうなるのだ、破綻するのではないか。それは、そのために努力しているのですから、そういうご指摘も十分承ってこれからやっていきたい、そういうふうに思います。

議長（木村喜徳君） 市民環境部長。

市民環境部長（塚越正夫君） 2回目ですので、自席からお答えさせていただきます。

まず、地元との調整でございますが、議員ご指摘のとおり藤岡市としての取り組みという問題があるわけでございます。これは議員ご指摘のとおり、藤岡市が当然やらなくてはならない整備、あるいは新町のごみが来ましてご迷惑をかけるということの中でやる事業、これは当然分けていく必要があるかと思っております。また、健康問題でございますが、私どもが10回にわたりまして地元の説明会をした中で、一番地域の方々がご心配をされているのが、環境整備という問題もありますが、まず地域の方々は健康問題を一番心配しているわけでございます。この辺につきましては、平成14年度、来年度予算でございますけれども、まず血中のダイオキシン、人体に対するダイオキシンの問題があるかということで、検査をさせていただきたい。もう一つは、あの周辺の土壌でございますが、この辺につきましても土壌の調査をさせていただきたい。それから、もう一点でございますが、地元の健康診断についての学習会、この辺につきましても積極的にやっていきたいと思っております。

それと、もう一点でございますけれども、新町との協議ということでございますが、今考えておるのは、新町のごみの受け入れにつきましては、平成14年12月ごろからと思っております。平成14年12月からダイオキシンの規制が始まりますので、12月ごろから新町のごみが入ってくるかと思っております。この間に受け入れ単価や、町民の方々の持ち込み、企業の許可業者などの持ち込み、こういう問題の単価、こういうものを詰めていかなければならないと思っております。また、新町清掃センターを使つての資源化センター、こういうふうなものも検討をしていきたいと思っております。

それと、議員ご質問の当然新町の負担金、委託金になるか負担金になるかわからないですけれども、もらう考えがあるわけでございます。その中で、今、基本的に考えておるのは、まず藤岡市におきまして可燃ごみにかかる経費でございます。この辺が年間幾らぐらいかかっているかということの、まず算出させていただきたい。そしてもう一つは、ダイオキシン対策の改修工事でございますが、この経費が非常にかかっているわけでございます。この経費の配分等もさせていただきたい。それともう1点でございますが、昭和61年の2月に清掃センターが22億円で完成したわけでございますが、この辺のところの内容をしてみますと附帯工事では約7億7,000万円かかっております。そしてこの中で有形固定資産耐用年数等を見ますと45年というのがありますので、償却計算をしますと1円以下ということでございますので、この辺の数値は入れないという考え方でございます。その他の機械につきましては、大体8年から15年の耐用年数かということでございます。

先ほどお話ししましたように、基本的な処理費につきましては藤岡市にかかっております可燃物の経費、もう一つは改修工事にかかった経費。それと、今後詰めたいと思つて

おりますのが、地元対策費が幾らぐらいかかるか。もう一つは、総合的に勘案した処理手数料、この辺のことを考えまして新町に提示していきたいというふうに思っております。

指定ごみの袋でございますが、非常に高い安いというのは議論されるところでございますけれども、なかなか指定ごみ袋の金額につきましては高い安いというのは非常に難しいわけでございますが、藤岡市におきましては昭和60年の8月から、ごみの袋の導入がされたわけございまして、この当時は大につきましては20円、不燃につきましては25円という金額でございましたけれども、現在では大が18円、不燃が18円ということで値下げをされておるわけでございます。その中で、当然環境に対する住民の要求がありまして、また、藤岡市廃棄物等減量推進員からの答申がありまして、袋については環境に優しい袋を使ってくださいという要望がありまして、これに基づきまして、藤岡市の袋につきましては環境に優しい袋を使わせていただいております。

この環境に優しいというのは、ダイオキシンの発生を抑えるということでございまして、ダイオキシンの発生要素である塩化水素を除去するということがダイオキシンを抑えるということでございます。この中ではエコロマスターという原体添加物があるのですが、これを藤岡市の指定袋には入れました。これを見ますと大阪府立の産業技術研究所の試験結果といたしましては、今の袋を燃やしても塩化水素・ダイオキシン、この辺のところは約80%の除去ができるということです。他市で使っております炭酸カルシウムのものは約80%の除去率だということで、藤岡市におきまして今の指定袋につきましては、除去率はかなりいいもので環境に優しいものというふうに思っております。

続きまして流通の関係でございますが、議員ご指摘のとおり流通が多くなれば高くなるという問題であると思うのですが、今、藤岡市におきまして商工会議所につきましては小売の育成という中でお願いをしているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（木村喜徳君） 暫時休憩します。

午前11時33分休憩

午前11時37分再開

議長（木村喜徳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（木村喜徳君） 佐藤淳君。

8 番（佐藤 淳君） いつも収入役に質問をするのですが、答弁をしていただけません。

この質問なら必ず答弁してくれると思って、自治法だとかいろいろなものを調べて質問をしたつもりなのですが、なかなか答弁をしていただけませんので結構です。

それから、長々と市長が答弁をしてくれたのですけれども、その辺のことはわかっているのです。そういう構想のもとにこの計画をやったということは、わかっているのです。だから、ここに平成12年度の事業計画書だとか事業概要だとかいろいろあるわけです。それで、こういうふうな形でいけますということで議会は予算の執行を認めたのです。だから当初計画とおりでなければ、この当初計画はそういうことではなくこういうことですよと言え、らん藤岡そのものの予算の執行は議決されなかったかもしれないではないですか。だから、当初計画とおりに大幅な見込み違いでしょう、この大幅な見込み違いの責任を何らかの形ではっきりしてとる意思はありませんかというふうに質問をしたのです。全然質問の趣旨と違った答弁をしてもらったので議論になりません。

それから、クロスパークの財務状況については、私なりにいろいろ調べてみました。経理士や税理士、あるいは金融関係、都市銀行に勤めている方だとか五、六人に、1期の決算書、2期の決算書、それから3期の収支見込み、それから公認会計士の意見書等々見てもらって、いろいろ意見をお聞きしてきました。その結果、これはまた見解が異なると言われてしまえばそれまでなのですが、こちらの見解ですからそういうふうに理解して聞いてもらいたいのですけれども、地代の支払いを当初計画どおりとするのです。今回、1,100万円の減額を認めてしまいましたから、私はその部分については大反対だとこの場でもはっきり申し上げましたけれども、3期から、いわゆる平成13年度、今年度からは3,000万円ほどの元金の償還が出てくるのです。本格的な償還が出てくるのです。それらを全部トータルして専門家に分析してもらいましたならば、早ければ4期の後半、5期には恐らく資金ショートするのではないのでしょうかというふうに言っていました。これは見解の相違で、またそう言うとそちらと違うのだという話になりますが、でも、いずれにしるそれぐらいの厳しい状況にあるということとは言えると思います。そこで、市長はそんなことはない、どんどん計画の改善をしていく、自らの責任も認めずに石の上にも3年とか何とかとこの間いろいろ答弁をしていましたけれども、石の上にも3年というのは当初計画を3年間ぐらいはきちんとやりましょうという意味の石の上にも3年だと思っておりますけれども、3年ぐらいかけてどんどん変えていくのだということだから、これについてもちょっと議論になりません。

それで、これだけは明確に答弁をしてもらいたいのです。これで大丈夫なのだと市長は、執行部側は言っているのだから、ほぼ総体的に順調であるというふうに答弁しているのですから、この点だけはきちんと確認をさせていただきますけれども、ここ二、三年の間にクロスパークの運営については花の交流館の管理費等を一般会計から出すのか。あるいは新たな損失補償、4億2,000万円以外にまた新たな損失補償を設定するのか。それと増資をするのか。それから元金の償還の一時猶予、これらの当初計画を変更しての措置を

行うのかどうか。これだけは明確に答弁してください。恐らく大丈夫だと言うのだからやる必要はありませんね。当初計画のとおりになってくれるのですね。それだけは明確に答弁してください。

それから、ごみ袋の件なのですけれども、なかなか業務委託契約については明確な答弁をもらえなかったので、時間がありませんのでこれは市長に伺います。商工会議所と業務委託契約を結んでいるのですけれども、これを今年度をもって破棄するのかどうか。そして藤岡市が責任を持ってこの事務をやっていただけるのか。あいまいな答弁では、市長は主権者たる市民の利益よりも、特定の団体や特定の企業の利益を優先しているというふうにし我々は判断できないのです。ですから、この部分についてもやるかやらないか。時間がありませんので、その部分についてやっていただけるのかやっていただけないのか、あいまいな答弁ではなくて明確な答弁をお願いして質問を終わります。

議長（木村喜徳君） 市長。

市長（塚本昭次君） いろいろとご指摘があるようでありますけれども、しかし、この花の交流館については、先ほど一部経過説明をしたものでありますけれども、本来なら花館などは行政が運営をすべき核施設なのです。これに商業施設をつくって補填をしていこう、これが計画の基本だった、そうでしょう。それが、少しいろいろ見込み違いがあった。これは私も認めますし、今、現実にそうなのだから。そういうことを修正していかないで、このまま、どうなのですか、ああですかというのは、これは議論がちょっと違うのです。そういうことです。それを何でもこのままやっていくというのは…。それは、だれがいかにかこのどういう人が社会で、そんなことでずっと計画どおりにいけば苦勞する人はいないでしょう。だから修正するのです。

（佐藤議員より「民間事業とは違う。これは公なのだから。」
と発言あり）

公だってそうです。公だって時代が変革してきてですね…。

（佐藤議員より「それは自らの責任を……したのでしょうか。」
と発言あり）

いや、そういうことです。だから、それは……。それは、そういうきちっとした考え方の中で、今、対応をして責任を感じているということです。

（佐藤議員より「どうせこのままやるということですね。」
と発言あり）

そういうことです。だから、そういう形に、これから皆さん方にも協力してもらってやっていくということです。今、ここでその先のことをどうだこうだと言って議論している場合ではなくて、今、どういう改善をしたらいいか、そのことの方がもっと大事なことなの

です。皆さんは、いろいろなことで批判をしていただけますけれども、この事業実施をしてその目的の効果というものが、全体ではどういうふうにとらえられているか。藤岡市に今まで33万人ぐらいの人たちしか訪れなかった、そういう中で137万人もあそこに来ているのです。

(佐藤議員より「半分以下ですよ。」と発言あり)

いや、そんなことはないですよ。データをとっているのですから。

(佐藤議員より「データはとって持っていますか。」の発言あり)

それは、そういうことで……。とんでもないです。

(佐藤議員より「半分以下だよ。」と発言あり)

黙っていなさい。私が答えているのだから黙っていなさい。

そういうことです。だから、あの施設全体が藤岡市のために、今、本当に私は誇りとするものとして、これから核づくりをしていく藤岡市が交流の拠点としてインター周辺をどうしていくかということが課題だと思います。その顔づくりをしたのです。その政策をやらなくて、今までずっとあそこに何かして、そういうことの指摘があるたびに「じゃあ、あれはよみましょう。」と言ったら何もできないですよ。

(佐藤議員より「あそこの債務補償というのはどう考えているのですか。」の発言あり)

そういうことは、これからちゃんとそのことをきちんとして努力をしていく。努力をしていく。そういうことです。それは議会だってあるから、そのときはやればいいではないですか。そういうことが起きてきたら、それは議会の皆さんがやればいいことであって、正式な皆さん方の判断にゆだねていくことも必要だ、だから、そういう考え方で、今、努力中であるということです。

ごみの問題、これについては、私が当初市長になったときも、なる以前からも、ごみの問題で市民の皆さんがごみの袋は高すぎるという課題がありました。ずっとそのことでできていたのです。それを改善したのです。

(佐藤議員より「さらに改善したのですか。」の発言あり)

改善したのです。それで、行政が窓口にするのは、当然、私はこういう商工業を束ねている商工会議所が窓口になることが最もいい、前任者もそういうことで、これを引き継いでいる、それはいい、行政が直接そういうことに対して関与できるようなことではない。あくまでも、これからもそうした考え方の中でやっていきたいと思います。

以上です。

議長(木村喜徳君) 以上で佐藤淳君の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前 11時52分休憩